

## 鳴門市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
18	63,838	23,585,864	159,565	7,879,219	33.4	30.7

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
18	760	3,123,286	406,436	1,268,077	4,797,799	6,313	6,333

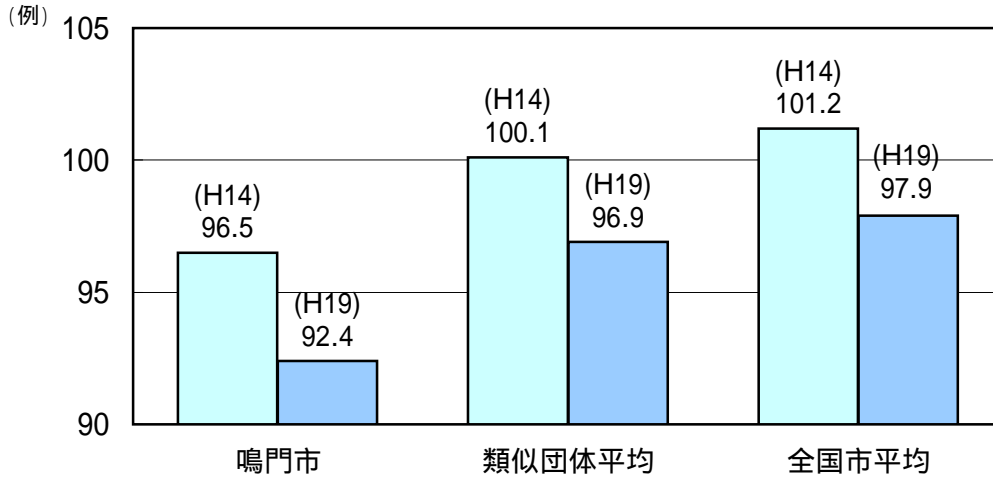
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

平成19年度は次の給与抑制を実施しています。

- ・ 市長、副市長、教育長の給料及び期末手当については、市長25%、副市長15%、教育長10%の減額を行っています。
- ・ 退職手当については、市長20%、副市長・教育長15%の減額を行っています。
- ・ 幼稚園を除く教育公務員以外の管理職員の給料は、1～3%の減額を行っており、管理職手当については30%の減額を行っています。
- ・ 幼稚園を除く教育公務員の給料は、7～10%の減額を行っており、管理職手当については15%の減額を行っています。

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

#### (5) 給与改定の状況

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円	%	%	%
19	-	-	( - %)	-	0.1	0.35

(注) 「民間給与」「公務員給与」は人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月
19	-	-	-	-	4.5	4.5

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
鳴門市	45.8 歳	342,292 円	392,687 円	371,416 円
徳島県	43.7 歳	360,333 円	430,414 円	390,004 円
国	40.7 歳	325,724 円		383,541 円
類似団体	43.8 歳	343,951 円	408,150 円	376,934 円

「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

技能労務職

下表の民間のデータは、厚生労働省が公表する賃金構造基本統計調査のデータを使用しています。(平成16～18年の3カ年平均)技能労務職員等の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態、勤務年数等の点において完全に一致しているものではありません。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国)ベース	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
鳴門市	49.5歳	147人	282,134円	320,453円	292,687円	-			
うち清掃職員	46.4歳	62人	296,389円	353,007円	310,153円	廃棄物処理業従業員	43.3歳	299,800円	1.18
うち学校給職員	52.3歳	40人	255,748円	265,835円	260,125円	調理士	45.9歳	214,500円	1.24
うち用務員	51.2歳	39人	286,808円	327,584円	299,815円	用務員	53.9歳	227,200円	1.44
徳島県	44.3歳	282人	328,016円	367,813円	347,715円	-	-	-	-
国	48.8歳	5193人	287,094円	-	320,514円	-	-	-	-
類似団体	48.0歳	63人	313,225円	346,246円	330,862円	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
鳴門市	5,152,369円	-	
うち清掃職員	5,623,000円	4,192,600円	1.34
うち学校給職員	4,332,557円	2,970,100円	1.46
うち用務員	5,278,674円	3,284,300円	1.61

高等学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鳴門市	43.9 歳	414,183 円	473,901 円
徳島県	43.3 歳	395,088 円	443,431 円
類似団体	43.8 歳	392,038 円	445,884 円

幼稚園教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鳴門市	48.2 歳	376,271 円	393,745 円
徳島県	45.8 歳	411,180 円	456,684 円
類似団体	44.4 歳	348,004 円	372,712 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(19年4月1日現在)

区 分		鳴門市	徳島県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	176,800 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	140,300 円	-
	中学卒		131,500 円	-
高等学校教育職	大学卒	190,500 円	197,400 円	-
	高校卒	147,000 円	153,100 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(19年4月1日現在)

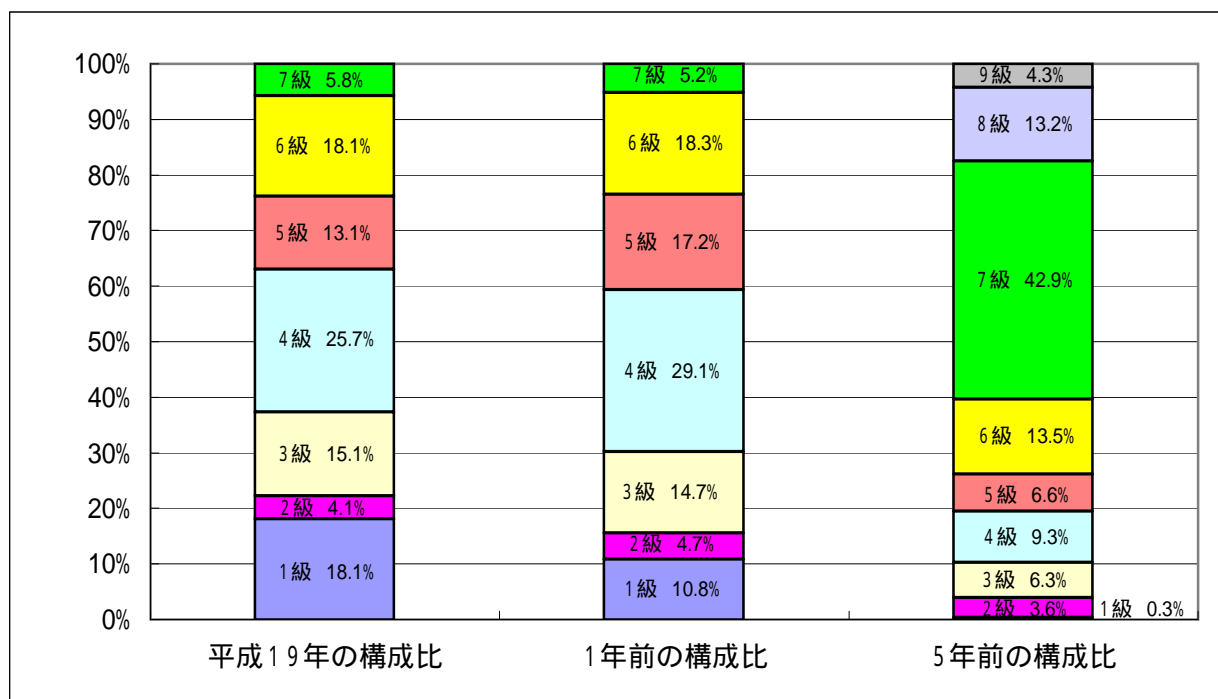
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	246,180 円	291,443 円	349,404 円
	高校卒	212,700 円	248,543 円	294,350 円
技能労務職	高校卒	197,200 円	212,477 円	223,083 円
	中学卒	- 円	- 円	235,700 円
高等学校教育職	大学卒	307,000 円	355,700 円	394,780 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	62 人	18.1 %
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	14 人	4.1 %
3 級	係長、主任の職務又はこれに相当する職務	52 人	15.1 %
4 級	副課長、かいの長、主査、副主査、特に困難な業務を分掌する係長、主任の職務	88 人	25.7 %
5 級	困難な業務を処理する副課長、かいの長、主査、副主査の職務	45 人	13.1 %
6 級	課長、主幹の職務	62 人	18.1 %
7 級	政策監、部長、理事、副部長、参事の職務	20 人	5.8 %

- (注) 1 鳴門市職員諸給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に9級制から7級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

- |                  |  |
|------------------|--|
| 1. 勤務成績の評定の実施状況  | : 勤務成績の評定(人事考課)を実施している。                    |
| 2. 昇給への勤務成績の反映状況 | : 勤務状況の反映は行っているが、勤務成績については、標準の区分のみを適用している。 |

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

鳴 門 市		徳 島 県		国	
1人当たり平均支給額(18年度) 1,679 千円		1人当たり平均支給額(18年度) 1,889 千円			
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 1.6 )月分 ( 0.75 )月分		(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 1.6 )月分 ( 0.75 )月分		(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 1.6 )月分 ( 0.75 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 23~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

1. 勤務成績の評定の実施状況 : 人事考課を実施している。
2. 昇給への勤務成績の反映状況 : 勤務状況の反映は行っているが、勤務成績については未反映。

### (2) 退職手当(19年4月1日現在)

鳴 門 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	24,402 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

#### (19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

#### (22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
-	- %	- %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		37,061 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		86,794 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		53.9 %	
手当の種類(手当数)		19 手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等の賦課、徴収事務 従事職員の特殊勤務手 当	市税賦課徴収、保険料徴収事務 従事職員	市税の賦課、徴収及び 保険料の徴収事務に従 事	月額 2,500円
	市税、税外収入の滞納整理のため 外勤業務に従事職員	市税、国保、介護保険 料、市営住宅家賃等の 滞納整理のため外勤業 務に従事	日額 400円
感染症防疫作業従事職 員の特殊勤務手当	感染症防疫作業従事職員	感染症の患者及び感染 症等の疑いのある患者 の救護又は感染症等の 病原体に汚染され、若し くは汚染の疑いのある物 件の処理事業に従事	日額 1,500円
行旅病人、同死亡人取 扱事務従事職員の特殊 勤務手当	行旅死亡人の取扱業務従事職員	行旅死亡人の取扱業務 に従事	1回当たり 5,000円
	行旅病人の救護業務従事職員	行旅病人の救護業務に 従事	1回当たり 2,000円
生活保護業務従事職員 の特殊勤務手当	生活保護業務に直接従事した職 員	福祉関係法令に基づき 生活保護業務に直接従 事	月額 6,000円
保健指導等家庭訪問従 事職員の特殊勤務手当	保健業務、介護保険業務の相談・ 認定業務従事職員	保健業務及び介護保険 業務において、相談指 導又は認定業務に従事	月額 1,200円
汚物処理作業従事職員 の特殊勤務手当	お産汚物、犬及び猫等死がい処 理従事職員	お産汚物、犬及び猫等 死がい処理従事	1回当たり 400円
衛生センター従事職員の 特殊勤務手当	衛生センターの管理的業務従事 職員	衛生センターの管理的 業務に従事	月額 7,000円
	し尿収集業務従事職員	し尿収集業務に従事	日額 1,250円
	清掃収集業務、焼却施設内での 場内作業従事職員	清掃収集業務及び焼却 施設内で場内作業に従 事	日額 790円
	し尿処理施設内での場内作業従 事職員	し尿処理施設内で場内 作業に従事	日額 780円
	人体の火葬作業従事職員	人体の火葬作業に従事	1体当たり 1,800円
	12/29～12/31までの間の衛生セ ンター業務従事職員	12/29～12/31までの間 に衛生センター業務に 従事	日額 3,000円
	8/1～8/15までの間の衛生セン ター業務従事職員	8/1～8/15までの間に衛 生センター業務に従事	日額 200円
	煙道内の灰出、し尿処理場で浄化 槽・沈砂池清掃作業従事職員	煙道内で灰出し作業に 従事、し尿処理場で浄化 槽及び沈砂池の清掃作 業に従事	1回当たり 2,000円
消防職員の特殊勤務手 当	火災及び水害等のため現場に出 動した日勤の職員	火災及び水害等のため 現場に出動	月額 2,000円
	火災及び水害等のため現場に出 動した隔日勤務の職員	火災及び水害等のため 現場に出動	月額 2,500円
	救急救命業務従事職員	救急救命業務に従事	月額 3,000円
	救急自動車で出勤し、救急作業に 従事した職員	救急自動車で出勤し、救 急作業に従事	1回当たり 340円

消防職員の特殊勤務手当	火災及び水害等のため現場に出動した非番の職員	非番日に火災及び水害等のため現場に出動	1回当たり 400円
	通信業務のため深夜勤務した職員	通信業務のため深夜勤務に従事	1時間当たり 120円
補償、用地等交渉従事職員の特殊勤務手当	補償、用地交渉等従事職員	補償、用地交渉等に従事	日額 500円
保育所従事職員の特殊勤務手当	保育所業務に従事した所長	保育所業務に従事	月額 3,000円
	保育所業務に従事した保育士、栄養士及び看護師	保育所業務に従事	月額 4,000円
	保育所業務に従事したその他の職員	保育所業務に従事	月額 3,000円
道路施設管理作業従事職員の特殊勤務手当	排水処理作業及び道路舗装作業従事職員	排水処理作業及び道路舗装作業に従事	日額 730円
給食調理作業従事職員の特殊勤務手当	給食調理作業に従事した職員	給食調理作業に従事	月額 2,000円
災害応急作業従事職員の特殊勤務手当	異常な自然状況下で災害発生箇所の応急作業従事職員	豪雨等異常な自然状況下において、災害の発生した箇所若しくは廃止するおそれのある箇所の応急作業等に従事	日額 400円
不法投棄廃棄物回収作業従事職員の特殊勤務手当	不法投棄に係る廃棄物の収集業務従事職員	不法投棄に係る廃棄物の収集業務に従事	日額 300円
幼稚園教育手当	幼稚園において園児の教育に従事した主任教諭	幼稚園において園児の教育に従事	月額 4,500円
	幼稚園において園児の教育に従事した教諭、助教諭	幼稚園において園児の教育に従事	月額 3,000円
給食調理作業従事職員手当	幼稚園、小学校又は中学校の給食調理作業従事職員	幼稚園、小学校又は中学校において給食調理作業に従事	月額 2,000円
考查手当	高等学校入学考查の結果処理従事職員	高等学校入学考查の結果処理のための勤務に従事	1時間当たり 220円
特殊業務手当	高等学校教育職員で給料表の1級又は2級に在職し、右に掲げる業務に従事した職員	学校の管理下において行う非常災害侍等の緊急業務で非常災害における生徒の保護又は防災若しくは復旧の業務に従事	日額 3,200円
		学校の管理下において行う非常災害侍等の緊急業務で生徒の負傷、疾病等に伴う救急の業務、生徒に対する緊急の補導業務に従事	日額 3,000円
		修学旅行、林間・臨海学校等において生徒を引率して行う泊を伴う指導業務に従事	日額 1,700円
		教育委員会が定める対外運動競技等の生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うもの又は週休日、休日等、年末年始の休日等に従事	日額 1,700円以内
		学校の管理下において行われる部活動で休日等において生徒に対する指導業務に従事	日額 1,500円以内

教育業務連絡調整手当	高等学校に従事する職員が右に掲げる業務に従事	教務主任、生徒指導主事、進路指導主事、学年主任、人権教育主事、特別活動主任、学科主任が担当業務に従事	日額 200円
------------	------------------------	--	---------

(5) 時間外勤務手当

支給実績 ( 1 8 年度決算 )	120,685 千円
職員1人当たり平均支給年額 ( 1 8 年度決算 )	152 千円
支給実績 ( 1 7 年度決算 )	118,980 千円
職員1人当たり平均支給年額 ( 1 7 年度決算 )	146 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含む。

(6) その他の手当 ( 1 9 年 4 月 1 日現在 )

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 ( 1 8 年度決算 )	支給職員1人当たり平均支給年額 ( 1 8 年度決算 )
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、職制上の段階、給料表の適用級等に応じて支給される手当。	異なる	職制上の段階が異なる	98,172 千円	493,327 円
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給される手当。支給額は次のとおり。 配偶者は13,000円、配偶者以外の扶養親族5,000円。 配偶者がなく、扶養親族がある場合は1人目は11,000円。 扶養親族でない配偶者を有する場合で扶養親族がある場合は1人目は6,500円、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子は5,000円加算。	同じ		70,180 千円	217,276 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け月額1万2千円を超える家賃を支払っている職員や当該職員の所有に係る住宅で新築又は購入の日から5年を経過していないものに居住している世帯主である職員に支給される手当。 持家 2,500円(新築又は購入から5年間) 借家 (家賃 - 23,000円) / 2 + 11,000円 = 支給額(上限27,000円)	同じ		27,786 千円	215,397 円
通勤手当	通勤のため交通機関を利用し運賃を負担している職員や自動車等の交通用具を使用している職員に支給 交通機関 定期代金額(最高55,000円) 自動車等 2*以上60*未満は距離に応じ2,000円～23,600円、60*以上は24,500円	同じ		36,881 千円	56,828 円



単身赴任手当	60km以上の官署を異にする異動により、住居を移転し、配偶者と別居することとなった職員に対して支給される手当。23,000円に異動距離に応じて4万5千円を超えない範囲内の額が加算されて支給される。	同じ		- 千円	- 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等の正規の勤務時間の勤務に対して支給される手当。勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額に100分の125～100分の150までの範囲内で定める割合を乗じて得た額が支給される。	同じ		4(5) 時間外勤務手当に含まれる	
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間勤務した職員に対して支給される手当。勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額の100分の25が支給される。	同じ		4(5) 時間外勤務手当に含まれる	
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務をした職員に支給される手当。宿直勤務1回につき4,300円を超えない範囲内で支給される。	異なる	国の手当額より100円多い	- 千円	- 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が臨時又は緊急の必要等により週休日、祝日法による休日等、年末年始の休日等に勤務した場合に支給される手当。管理職手当の支給率区分に応じ、勤務1回につき4千円～1万円の範囲で支給される。	異なる	基礎となる管理職手当の支給区分が異なる	187 千円	9,750 円
産業教育手当	工業高等学校教育職員が工業実習を伴う科目を主として担当する場合に支給される手当。給料の月額10%に相当する額を支給。			13,548 千円	483,870 円
義務教育等教員特別手当	工業高等学校に勤務する教育職員に対して支給される手当。2万2千円を超えない範囲で職務の級及び号給に基づき支給される。			8,164 千円	140,759 円

## 5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 長	714,750	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	副 市 長	953,000	円	1,089,000	円 /	616,000	円
報 酬	議 長	626,875	円	895,000	円 /	550,800	円
	副 議 長	737,500	円	690,000	円 /	269,000	円
	議 員	411,000	円	620,000	円 /	228,000	円
期 末 手 当	市 長	(18年度支給割合)		月分			
	副 市 長	3.3		なし			
退 職 手 当	議 長	(18年度支給割合)		月分			
	副 議 長	3.3		報酬月額2.0%を加算する			
備 考	市 長	(算定方式)		(1期の手当額) (支給時期)			
	助 役	減額前の給料月額×在職年数×5×0.8		15,248千円	任期毎		
		減額前の給料月額×在職年数×4×0.85		10,030千円	任期毎		

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

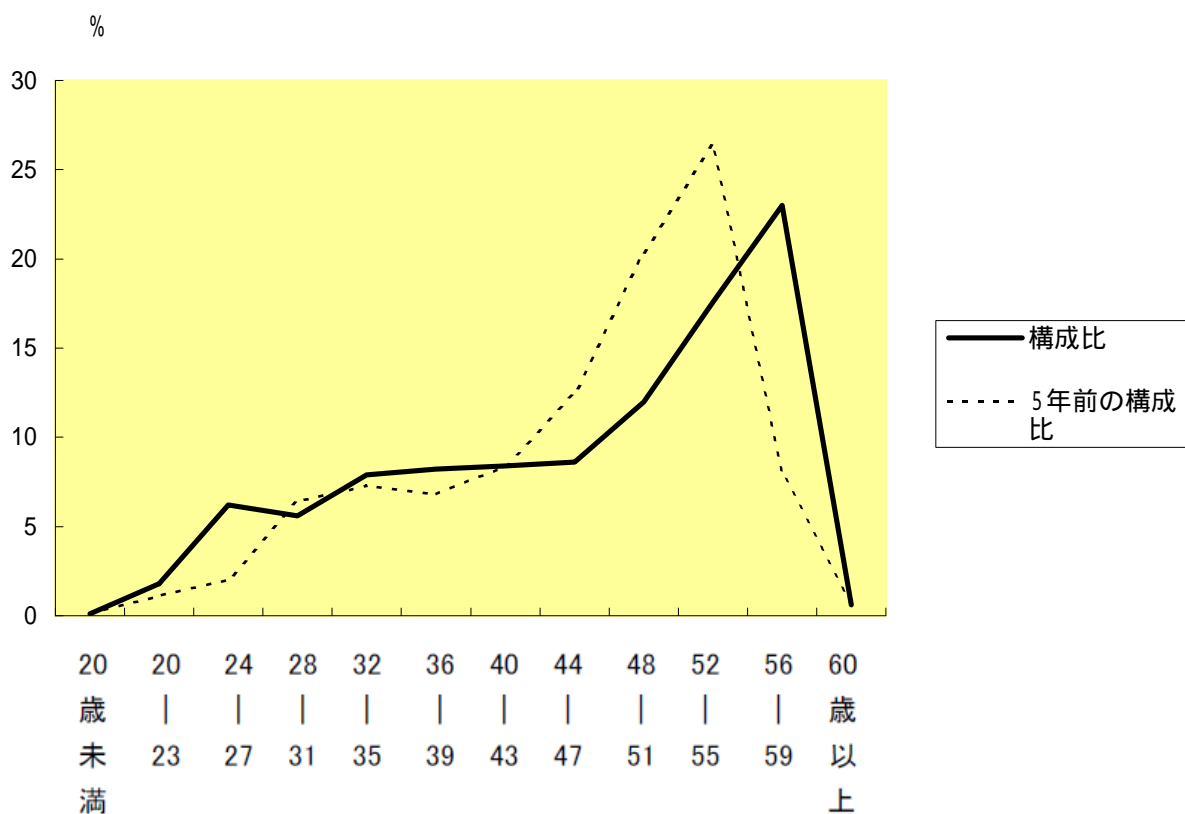
### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成19年		
普 通 会 計 部 門	議 会	6人	6人	0人	
	総務企画	114人	108人	6人	連絡所職員を再任用職員に切替え
	税 務	29人	28人	1人	欠員不補充
	民 生	116人	102人	14人	2保育所民間移管
	衛 生	118人	111人	7人	し尿収集業務を民営化
一 般 行 政 部 門	労 働	2人	0人	2人	勤労青少年ホーム指定管理制度実施
	農林水産	17人	18人	1人	農政事務拡充
	商 工	13人	12人	1人	欠員不補充
	土 木	60人	59人	1人	欠員不補充
	計	475人	444人	31人	<参考> 人口1,000人当たり職員数 6.96 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 6.19 人)
	教育部門	217人	206人	11人	欠員不補充
	消防部門	69人	68人	1人	担当見直しによる減
	小 計	761人	718人	43人	<参考> 人口1,000人当たり職員数 11.25 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.4 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	31人	34人	3人	企画部門職員増等
	交 通	33人	25人	8人	退職不補充、配置転換
	下水道	7人	9人	2人	事業量増加に対応
	その他	52人	55人	3人	企画部門職員増等
	小 計	123人	123人	0人	
合 計		884人	841人	43人	<参考> 人口1,000人当たり職員数 13.17 人
		[ 957人 ]	[ 957人 ]	[ 0人 ]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	1人	15人	52人	47人	66人	69人	71人	72人	101人	148人	193人	5人	840人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
782人	690人	92人	11.8%

(参考) 鳴門市定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成16年4月1日	平成21年3月31日	110人の減

## 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	17年	18年	19年	19年	(参考) 数値目標	
		計画始期	1年目	2年目	計		
一般行政	職員数	489人	475人	444人	64人(69.6%)	690人	
	増減		14人	31人			
教 育	職員数	225人	217人	206人			92人
	増減		8人	11人			
消 防	職員数	68人	69人	68人		116人	
	増減		1人	1人			
公 営 企 業 等 会 計	職員数	134人	123人	123人	18人		
	増減		11人	0人			
計	職員数	916人	884人	841人	75人(68.2%)	806人	
	増減		32人	43人			

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。  
 2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。  
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
18	1,182,451	175,338	305,770	25.9	29.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
18	31	135,822	16,635	55,893	208,350	6,721

(参考) 団体平均 一人当たり給与費
千円 6,895

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

管理職員の給料は1～3%の減額を行っており、管理職手当については30%の減額を行っています。

#### 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（19年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
鳴 門 市	48.0 歳	341,762 円	525,879 円
団 体 平 均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円
事 業 者	- 歳		- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

## 職員の手当の状況

### ア 期末手当・勤勉手当

鳴門市	団体平均等
1人当たり平均支給額(18年度) 1,872 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,785 千円
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 1.6 )月分 ( 0.75 )月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 1.6 )月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### イ 退職手当(19年4月1日現在)

鳴門市	団体平均等
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)
1人当たり平均支給額 25,934 千円	1人当たり平均支給額 16,217 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

### ウ 地域手当(18年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	- %	

### (22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
-	- %	- %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

工 特殊勤務手当（19年4月1日現在）

支給実績(18年度決算)		305 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		13,260 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		74.1 %	
手当の種類(手当数)		5 手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
現場業務手当	水道業務従事職員	・送配水管の緊急を要する修繕工事又は布設替え、移設、代用管などの工事で断水を伴う業務に従事 ・緊急を要する一般家庭内の漏水調査作業又は量水器の取替作業に従事並びに給水時の公道接続作業に従事 ・浄水、送水施設の緊急を要する修繕及び月以上の期間を単位と定めた整備作業に従事	日額 300円
薬品取扱手当	水道業務従事職員	水質検査のため毒物及び劇物取締法に規定する毒物又は劇物を取り扱う業務に従事	日額 300円
停水手当	水道業務従事職員	水道料金未納による停水処置作業に従事	1回当たり 300円
非常招集手当	水道業務従事職員	午後10時から翌日の午前5までの間に緊急に招集され緊急作業に従事	1回当たり 500円
		午後5時15分～午後10時まで及び午前5時～午前8時30分までの間に緊急に招集されその作業に従事	1回当たり 400円
		週休日及び休日の午前8時30分～午後5時15分までの間に緊急に招集されその業務に従事	1回当たり 200円
災害応急作業従事手当	異常な自然状況下で災害発生箇所の応急作業従事職員	豪雨等異常な自然状況下において、災害の発生した箇所若しくは発止するおそれのある箇所の応急作業等に従事	日額 400円

才 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	5,421 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	236 千円
支給実績(17年度決算)	4,513 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	125 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含む。

カ その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
管理職手当	4(6)と同じ	同じ		3,632 千円	454,009 円
扶養手当	4(6)と同じ	同じ		5,088 千円	221,217 円
住居手当	4(6)と同じ	同じ		713 千円	142,500 円
通勤手当	4(6)と同じ	同じ		1,466 千円	54,304 円
単身赴任手当	4(6)と同じ	同じ		- 千円	- 円
休日勤務手当	4(6)と同じ	同じ		オ 時間外勤務手当に含まれる	
夜間勤務手当	4(6)と同じ	同じ		オ 時間外勤務手当に含まれる	
宿直直手当	宿直勤務1回につき5,770円を超えない範囲内で支給される。	異なる	1,470円多い	- 千円	- 円
管理職員特別勤務手当	4(6)と同じ	同じ		12 千円	4,000 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成18年4月1日～平成23年4月1日における定員管理の数値目標

平成18年4月1日 職員数	平成23年4月1日 職員数	純減数	純減率
31 人	30 人	1 人	3.2 %

鳴門市水道事業中期経営計画における定員管理の数値目標です。特別職である企業局長を除いています。

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	18年 計画始期	19年 1年目	19年 計	(参考) 数値目標
	水道事業	職員数	31人	34人	
	増 減		3人	3人(- %)	1人

(2) 旅客自動車運送事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
18	415,362	93,993	296,424	71.4	79.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
18	33	133,673	41,419	54,742	229,834	6,965

(参考)団体平均 一人当たり給与費
千円 6,715

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

管理職員の給料は1～3%の減額を行っており、管理職手当については30%の減額を行っています。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（19年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
鳴門市	51.3 歳	357,028 円	607,763 円
団体平均	46.0 歳	339,787 円	557,726 円
事業者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鳴門市	団体平均等
1人当たり平均支給額(18年度) 1,659 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,585 千円
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 1.6 )月分 ( 0.75 )月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 1.6 )月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（19年4月1日現在）

鳴門市			団体平均等		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円		1人当たり平均支給額	22,713 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（19年4月1日現在）

支給実績(18年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
-	- %	- %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。



エ 特殊勤務手当（19年4月1日現在）

支給実績(18年度決算)	-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	-	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	-	%
手当の種類(手当数)	-	

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	31,581 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	1,089 千円
支給実績(17年度決算)	27,496 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	764 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含む。

カ その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
管理職手当	4(6)と同じ	同じ		1,013 千円	506,418 円
扶養手当	4(6)と同じ	同じ		6,357 千円	264,854 円
住居手当	4(6)と同じ	同じ		978 千円	139,729 円
通勤手当	4(6)と同じ	同じ		1,491 千円	45,191 円
単身赴任手当	4(6)と同じ	同じ		- 千円	- 円
休日勤務手当	4(6)と同じ	同じ		オ 時間外勤務手当に含まれる	
夜間勤務手当	4(6)と同じ	同じ		オ 時間外勤務手当に含まれる	
宿日直手当	4(6)と同じ	同じ		- 千円	- 円
管理職員 特別勤務手当	4(6)と同じ	同じ		- 千円	- 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成18年4月1日～平成23年4月1日における定員管理の数値目標

平成18年4月1日 職員数	平成23年4月1日 職員数	純減数	純減率
33 人	17 人	16 人	48.5 %

鳴門市運輸事業基本計画における正規職員の定員管理数値目標です。

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	18年	19年	19年	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	計	
運輸事業	職員数	33人	25人		17人
	増 減		8人	8人(50%)	16人

### (3) 競艇事業

#### 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
18	37,582,010	312,273	224,783	0.7	0.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
18	26	118,293	25,073	48,737	192,103	7,389

(参考)団体平均 一人当たり給与費
千円
-

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

管理職員の給料は1～3%の減額を行っており、管理職手当については30%の減額を行っています。

#### 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
鳴門市	48.2 歳	348,522 円	573,617 円
団体平均	- 歳	- 円	- 円
事業者	- 歳	- 円	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

鳴門市	団体平均等
1人当たり平均支給額(18年度) 1,875 千円	1人当たり平均支給額(17年度) - 千円
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 1.6 )月分 ( 0.75 )月分	(17年度支給割合) 期末手当 - 月分 勤勉手当 - 月分 ( - )月分 ( - )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当(19年4月1日現在)

鳴門市	団体平均等
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	(支給率) 自己都合 勤続20年 - 月分 勤続25年 - 月分 勤続35年 - 月分 最高限度額 - 月分 その他の加算措置
1人当たり平均支給額 - 千円	1人当たり平均支給額 - 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（18年4月1日現在）

支給実績(18年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
-	- %	- %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（19年4月1日現在）

支給実績(18年度決算)		2,287 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		91,465 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		96.2 %	
手当の種類(手当数)		1 手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
競艇事業従事手当	競艇事業従事職員	競艇事業に従事	日額 400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	12,641 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	744 千円
支給実績(17年度決算)	18,357 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	656 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含む。

カ その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
管理職手当	4(6)と同じ	同じ		5,074 千円	461,262 円
扶養手当	4(6)と同じ	同じ		2,910 千円	181,875 円
住居手当	4(6)と同じ	同じ		1,326 千円	265,200 円
通勤手当	4(6)と同じ	同じ		715 千円	34,067 円
単身赴任手当	4(6)と同じ	同じ		- 千円	- 円
休日勤務手当	4(6)と同じ	同じ		オ 時間外勤務手当に含まれる	
夜間勤務手当	4(6)と同じ	同じ		オ 時間外勤務手当に含まれる	
宿日直手当	4(6)と同じ	同じ		- 千円	- 円
管理職員特別勤務手当	4(6)と同じ	同じ		- 千円	- 円

### 定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成18年4月1日～平成23年4月1日における定員管理の数値目標

平成18年4月1日 職員数	平成23年4月1日 職員数	純減数	純減率
26 人	24 人	2 人	7.7 %

鳴門市競艇事業中期経営計画における定員管理の数値目標です。

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

区 分		18年 計画始期	19年 1年目	19年 計	(参考) 数値目標
部 門 競艇事業	職員数	26人	29人		24人
	増 減		3人	3人(-%)	2人